

経営業務管理責任者及び専任技術者の常勤性確認資料について

1. 経営業務管理責任者の申請会社における常勤性の確認資料について

個人事業主

事業主本人	支配人登記された従業員	後期高齢者である事業主本人又は支配人	
		事業主本人	支配人
以下のいずれか 【決算到来済】 ・ 所得税確定申告書写し（直近） 【開業後、最初の決算未到来】 ・ 被保険者記録照会回答票写し	以下のいずれか 【新規雇用者】 ・ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書（新たに資格取得の手続をした場合のみ） 【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 ・ 住民税特別徴収税額決定通知書（徴収義務者用） ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・ 厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ	以下のいずれか 【直前決算到来済】 ・ 所得税確定申告書写し（直近） 【開業後、最初の決算未到来】 ・ 県税事務所に提出した個人事業税に係る開業等報告書	【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 出勤簿（写）+賃金台帳（写）

法人

役員	後期高齢者である役員
以下のいずれか 【新規就任】 ・ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書（新たに資格取得の手続をした場合のみ） 【従前から役員】 ・ 住民税特別徴収税額決定通知書（徴収義務者用） ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・ 厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ	・ 出勤簿（写）+賃金台帳（写）

※ 他社の取締役を兼務している場合・・・上記に加え、他社の代表取締役（被証明者以外）による非常勤証明書

※ 出向者の場合・・・上記に加え、出向契約書（写）等

2. 専任技術者の申請会社における常勤性の確認資料について

個人事業主

事業主本人	従業員	後期高齢者	
		事業主本人	従業員
以下のいずれか 【決算到来済】 ・ 所得税確定申告書写し（直近） 【開業後、最初の決算未到来】 ・ 被保険者記録照会回答票写し	以下のいずれか 【新規雇用者】 ・ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書（新たに資格取得の手続をした場合のみ） 【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 ・ 住民税特別徴収税額決定通知書（徴収義務者用） ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・ 厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ	以下のいずれか 【直前決算到来済】 ・ 所得税確定申告書写し（直近） 【開業後、最初の決算未到来】 ・ 県税事務所に提出した個人事業税に係る開業等報告書	【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 出勤簿（写）+賃金台帳（写）

法人

役員	従業員	後期高齢者	
		役員	従業員
以下のいずれか 【新規就任】 ・ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書（新たに資格取得の手続をした場合のみ） 【従前から役員】 ・ 住民税特別徴収税額決定通知書（徴収義務者用） ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・ 厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ	以下のいずれか 【新規雇用者】 ・ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書（新たに資格取得の手続をした場合のみ） 【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 ・ 住民税特別徴収税額決定通知書（徴収義務者用） ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ・ 厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ	・ 出勤簿（写）+賃金台帳（写）	【雇用から1年以内】 ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 【従前から雇用】 出勤簿（写）+賃金台帳（写）

※ 他社の取締役を兼務している場合・・・上記に加え、他社の代表取締役（被証明者以外）による非常勤証明書

※ 出向者の場合・・・上記に加え、出向契約書（写）等